

適 格 請 求 書 保 存 方 式

# インボイス 制度

## 説 明 会

令和5年10月1日から消費税の仕入額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、税務署に申請し登録を受ける必要があります。（登録申請はすでに開始されています。）

大槌商工会では以下のとおりインボイス制度について説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

内 容

1. インボイスってうちにも関係ある？
2. インボイスの記載内容、  
インボイス制度に対応した記帳方法について
3. インボイスの対象外となる取引について
4. インボイス制度に関わる事例の紹介
5. 質疑応答



### 参 加 無 料

商工業者の方ならどなたでもご参加いただけます

日 時 R4. 12/21 (水)  
13:30~15:30

場 所 大槌町新町 38-1  
大槌商工会 2階  
講 師 さくら税理士法人  
代表社員税理士 猿ヶ澤 顕洋 氏

定 員 30 名

申し込み  
問合わせ

大槌商工会 (担当: 立花)  
TEL:0193-42-2536 FAX: 0193-42-3424  
E-mail:otsuchi@shokokai.com

### 参 加 申 込 書

社名・事業所名		
参加代表者氏名		名
電 話 番 号		

申込締切: 12/19 (月) 定員となり次第受付を終了いたします